

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

① 法人名称	学校法人四條畷学園
② 設置大学名称	四條畷学園短期大学
③ 担当部署	学生支援センター
④ 問合せ先	072-879-7322
⑤ 点検結果の確定日	令和 8 年 9 月 15 日
⑥ 点検結果の公表日	令和 8 年 9 月 25 日
⑦ 点検結果の掲載先 URL	https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/info/
⑧ 本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則2－2 多様性への対応	○
基本原則3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－4 危機管理体制の確立	
基本原則4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
危機管理体制の確立	危機管理マニュアル（学校法人）については整備済ながら、事業の継続・復旧のための事業継続計画について未策定。 短期大学（大学）独自の危機管理マニュアルの策定と併せて早期（年内）の策定を予定しています。